

福島県郡山市「徳定土地区画整理事業」の視察を終えて

10年前の事業計画を原点に戻し、地権者との合意ができやっとスタート!

平成14年度から道路・施設の配置について地元主体で検討

「徳定土地区画整理事業」は平成7年に事業計画の決定がされましたが、多くの反対があり事業が実施出来ない状況でした。市は「合意形成に向けた話し合いをしていく」との考えを示し、努力していましたが合意が取れずにいました。

平成14年から15年にかけて

- 担当職員の配置で権利者宅を個別訪問
- 地区毎に「まちづくり懇談会」を実施
- まちづくりについての懇談会を開催し地権者との話し合いをすすめてきた。

さらに、道路等公共施設の配置について地元主体で検討し取り組んだ。反対の人も勉強会に参加してくれるようになり、事業に対する理解を得られるようになってきた。

平成17年に事業計画変更の決定を行い事業の推進へ



住民が残してほしいと要求した蓮の畑



羽村駅西口区画整理事業も関係住民との合意形成を優先すべき。事業の強行はすべきではありません。

羽村駅西口区画整理事業については多くの地権者の反対があるにも係らず市は事業を進めています。郡山の「徳定土地区画整理事業」は事業決定がされてからも反対の地権者がいたため強引には進めずにきました。そして、10年後住民参加のまちづくりをすすめるため、事業計画の変更を行いました。事業計画の変更は難しいことではないということを知りました。

西口区画整理地域の地権者の声

はて？自分の家はどこへ

自分の家がどこに行くのかこれから決まっていくが、遠くだったら嫌ですね。清算金が今わからないというのは困るね。

若い人に押しつけられないよ

自分たち年寄りでなく若い人の代だね。うちはここで満足しているから止めて欲しい。若いのがかわいそう。

無料法律相談は今後

右記の場所になります

曜日・日時は変更ありません。

毎月第二火曜日です。次回は、

12月12日(火)午後1時30分～

予約が必要です。下記へ連絡を。

日本共産党羽村市委員会 電話 579-2132

中原 554-1163 高橋 555-1911 市川 554-1140 鈴木 551-3551



ジョウビタキ

10月の半ばにやってきて、4月ごろ北へ旅立つ冬鳥。スズメくらいの小さな身体でサハリン(樺太)あたりから1000km以上も旅をするのは驚きですね。冬はオス、メス別々に縄張りを持ち、10月末頃、到着してすぐ、長旅の疲れも見せず、縄張り確保のため、朝5時から、夜12時頃まで盛んに鳴いています。冬は畑を耕しているとすぐ近くの杭に停まって掘り返された土から出てくる虫をねらっています。人をあまり恐れないので、昔から農家の人に親しまれています。

郷土博物館隣の旧下田家の棟の端で